

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1. 現状

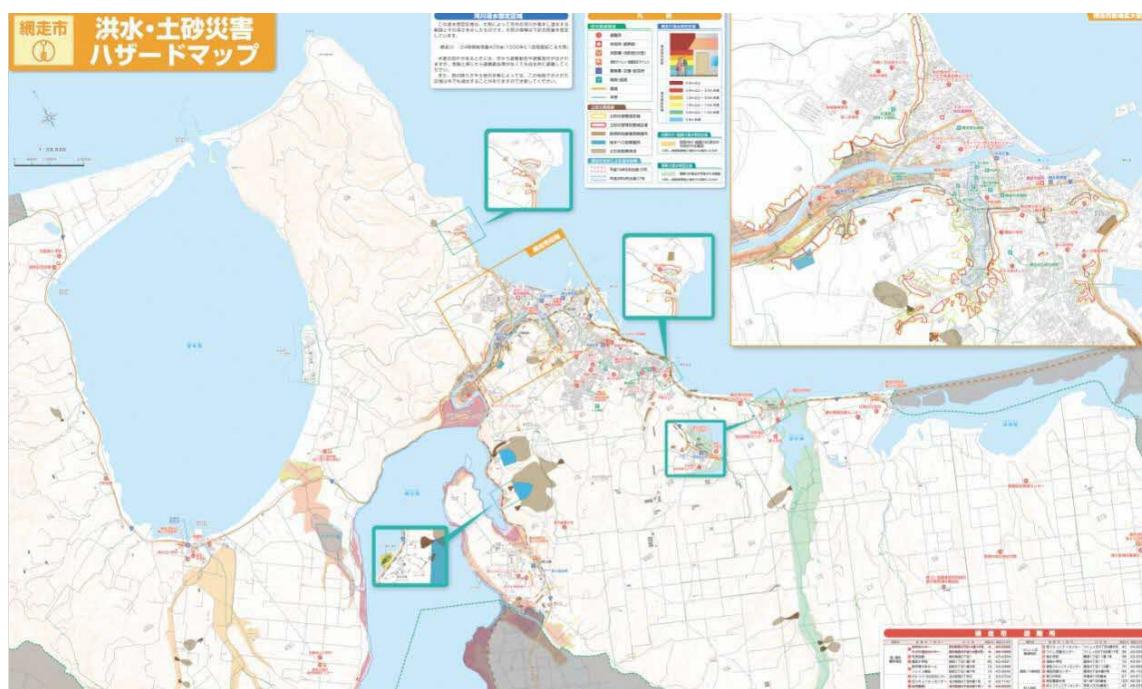
(1) 地域の災害リスク

網走市はオホーツク総合振興局管内東部に位置し、オホーツク海に面し、丘陵地が多い。市街は網走川河口付近と、その南に続く海岸段丘上の平地に広がる。地勢は、一級河川網走川右岸の一部にある沖積土地帯を除きほとんど泥炭地で構成される平野で、市街の西部に網走湖があり、南から網走川が流れ込み、女満別川等を集めて北東部から再び網走川としてオホーツク海に流れている。

本市の災害の発生は暴風雨（低気圧・台風）による風水害が最も多く、以下火災、冷害、雪害等がその主なものである。

(洪水・土砂災害：ハザードマップ)

夏は雷が発生し局地的に強い雨が降ることも多く、路肩崩壊等の道路被害やがけ崩れによる被害が発生することがある。初秋には台風の接近や前線の活動が活発になって暴風や大雨となり、近年は住家の浸水や、農業・水産被害、倒木、停電等の大きな被害が発生している。ハザードマップによると、網走湖、網走川の近隣では1 mを超える浸水区域、並びに土砂崩れの想定箇所も多数点在しており、当市の災害リスクとして想定する必要がある。

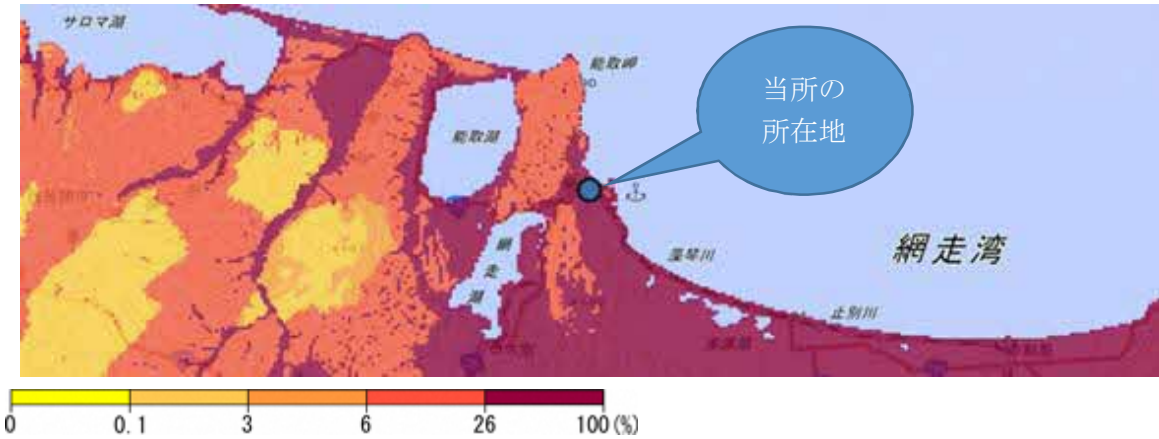


出典 網走市

(地震: J-SHIS)

過去の災害履歴からも地震による被害は比較的少ない地域であると言えるが、J-SHIS 地震ハザードステーションによると震度5強以上の揺れに見舞われる確率が26%以上のエリアが広範囲に及ぶ。わが国は地震国であることを考えると、当然、地震はリスクとして想定する必要がある。

震度5強以上の揺れに見舞われる確率の分布図



出典 国立研究開発法人 防災科学技術研究所

(津波)

能取岬沖約20Kmの逆断層を震源地とした、マグニチュード7.51の地震を想定した場合、オホーツク海沿岸において浸水2.0~4.0mの区域が存在する。海に面した街であるため、津波についてリスクとして想定する必要がある。



出典 網走市

(感染症)

新型コロナウイルスは、ほとんどの人が免疫を獲得しておらず、人から人に持続的に感染が拡大するため、市内において、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 1,936人(独自データ)
- ・小規模事業者数 1,344人(経済センサス)

【内訳】

業種		商工業者数 (独自データ)	小規模 事業者数(経済 センサス)	備考 (事業所の立地状況等)
商工業者	建設業	175	161	
	製造業	110	97	
	卸売業、小売業	439	275	市内に広く分布している (小売業)
	サービス業	1,148	758	

※上記表の内訳の件数には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」の件数を除いています。

(3) これまでの取組

1) 当市の取り組み

項目	年月	備考
網走市地域防災計画	2012年10月	作成済み
網走市土砂災害ハザードマップ作成	2014年度	作成済み(令和元年更新)
網走市洪水ハザードマップ作成	2014年度	作成済み(令和元年更新)
網走市BCP策定	2019年度11月	作成済み
網走市強靱化計画策定	2020年3月	作成済み

2) 当所の取り組み

項目	年月	備考
事業者BCPセミナー開催	2020年2月	斜網地域通年雇用創造協議会と共催
当所職員向けの研修会開催	2020年5月	当所BCP策定の準備
事業者BCPセミナー開催	2020年9月	チラシ配布 1,800部
防災備品の備蓄	2020年10月	食料、飲料等
当所のBCP策定	2020年10月	初期構築版

2. 課題

当市においては、市の防災計画は充実した内容になっているが、事業者へのBCPの普及促進が遅れており、非常時における事業継続が脆弱な状況である。地域一体で取り組み強靱化を図っていく必要がある。具体的に以下の課題が存在する。

- ①地域防災計画で定めている自主防災組織の育成等が進んでいない。
- ②協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
- ③平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。
- ④感染症流行時には、小規模事業者に対し予防接種の推奨や手洗いの徹底について周知することが必要。
- ⑤体調不良者を出社させないルール作りや感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄が必要。
- ⑥リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知することが必要。

3. 目標

○成果目標

業種		商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数(経済センサス)	策定目標	
				BCP	事業継続力強化計画
商工業者	建設業	175	161	10	10
	製造業	110	97	10	10
	卸売業・小売業	439	275	20	20
	サービス業	1,148	758	10	10

○実施目標

項目	目的	目標	
事前対策の必要性を周知	地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させる	セミナー開催	年1回
協力体制マニュアルの整備	当所と当市との間に発災時における連絡を円滑に行うマニュアルの整備	協議会開催	年1回
連携体制の推進	組織内や関係機関と、発災後速やかな復興支援策が行える体制の構築	協議会開催	年1回
保険・共済に対する助言	保険・共済に対する助言を行える当所経営指導員等職員の育成	勉強会開催 保険会社と共同 で巡回指導(OJT)	年1回 延2件

4. その他

- ・経営発達支援計画評価委員会と併せて 事業継続力強化支援計画評価委員会を年1回開催し、状況や環境の変化による計画の見直しを行う。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

5. 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

6. 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 事前の対策

ア. 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ、メールマガジン等において、本計画を公表するほか、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なもの含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型ウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型ウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染症拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策につながる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

イ. 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ・当所は、令和2年に事業継続計画を策定（別添のとおり）。

ウ. 関係団体等との連携

- ・連携協定を結ぶ損害保険ジャパン(株)に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。
- ・網走商工会議所事業継続計画への記載のとおり。

エ. フォローアップ

- ・小規模事業者の事業者BCP等取組状況の確認

業種		策定目標		R	R	R	R	R
		BCP	事業継続力強化計画	3	4	5	6	7
商工業者	建設業	10	10	2	2	2	2	2
	製造業	10	10	2	2	2	2	2
	卸売業・小売業	20	20	4	4	4	4	4
	サービス業	10	10	2	2	2	2	2

注記) 事業継続力強化計画の実行状況を確認し、BCP策定に取り組むようにフォローアップを推進することでBCP策定率の向上を目指す。

オ. 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度6弱の地震）が発生したと仮定し、当市との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

(2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一である。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

ア. 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後2時間以内に職員の安否報告を行う。
(SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当所と当市で共有する。)
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い、うがい等の徹底を行う。
- ・管轄保健所による指導や新型インフルエンザなど対策特別措置法による、道知事からの感染防止に必要な協力要請に基づき、当所による感染対策を行う。

イ. 応急対策の方針決定

- ・当所と当市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
(豪雨における例) 職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する等。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、1日以内に情報共有する。

被害規模の目安

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内10%程度の事業所で、「屋根が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
-----------	---

	<ul style="list-style-type: none"> 被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。(連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じていると想定)
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> 地区内1%程度の事業所で、「屋根が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> 目立った被害の情報がない

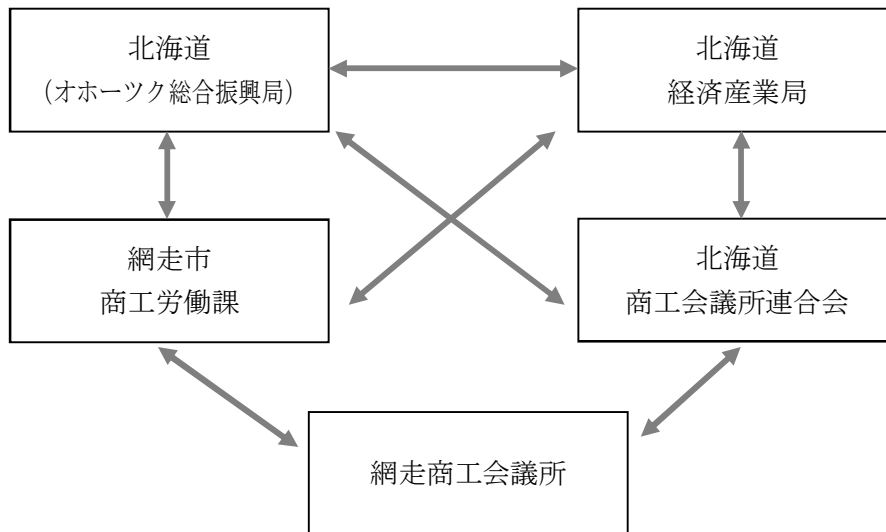
・本計画により、当所と当市は以下の間隔で被害情報等を共有する

発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～1ヵ月	1日に1回共有する
1ヵ月以降	1週間に1回共有する

・当市で取りまとめた「網走市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当所と当市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当所と当市が共有した情報を、道の災害情報等報告取扱要領で指定する方法にて報告するほか、別途指示があった方法にて報告する。



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設方法について、網走市と相談する（当所は、国や道の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や道、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

(5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

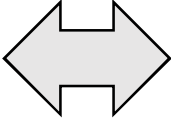
- ・網走市の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を、道や北海道商工会議所連合会に相談する。

(6) その他

- ・本計画は、網走商工会議所及び網走市のHP及び広報誌等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに道経済部中小企業課へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制						
(令和 2 年 1 2 月現在)						
1. 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)						
<table border="1"><thead><tr><th>網走商工会議所</th></tr></thead><tbody><tr><td>専務、相談所長 法定経営指導員 経営指導員 補助員</td></tr></tbody></table>	網走商工会議所	専務、相談所長 法定経営指導員 経営指導員 補助員		<table border="1"><thead><tr><th>網走市</th></tr></thead><tbody><tr><td>商工労働課</td></tr></tbody></table>	網走市	商工労働課
網走商工会議所						
専務、相談所長 法定経営指導員 経営指導員 補助員						
網走市						
商工労働課						
2. 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 5 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制						
(1) 当該経営指導員の氏名、連絡先 法定経営指導員 木村 久人 (連絡先は下記 3 (1) 参照)						
(2) 当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等) ※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う						
・本計画の具体的な取組の企画や実行						
・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ (1 年に 1 回以上)						
3. 商工会議所、関係市町村連絡先						
(1) 商工会議所 網走商工会議所 振興課 〒093-0013 網走市南 3 条西 3 丁目 TEL : 0152-43-3031 FAX : 0152-43-6615						
(2) 関係市町村 網走市観光商工部 商工労働課 〒093-8555 網走市南 6 条東 4 丁目 TEL : 0152-44-6111 FAX : 0152-44-9768						
4. その他						
・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。						

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	1,190	1,190	1,190	1,190	1,190
専門家派遣費	816	816	816	816	816
協議会開催費	50	50	50	50	50
セミナー開催費	104	104	104	104	104
チラシ作成費	120	120	120	120	120
感染症対策費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、網走市補助金、道補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
〒060-0061 札幌市中央区南 1 条西 16 丁目 1 番地 323 春野ビル 3F Tel : 011-788-2595 有限会社 ブレインズ・ワン 代表取締役 IT コーディネータ/防災士 阿部 裕樹
連携して実施する事業の内容
① B C P 策定相談室 (9 月から 1 月毎月開催) ② B C P セミナー ③ 当所の B C P 勉強会・訓練実施
連携して事業を実施する者の役割
① 市内小規模事業者に対する普及啓発セミナー ② 市内小規模事業者に対する B C P 策定支援 ③ 市内小規模事業者に対する事業継続力強化計画策定支援 ④ 当所と当市で構成する協議会への参加
連携体制図等
<p>The diagram illustrates the cooperation structure. At the top left is a box for 'Netsoh Chamber of Commerce' (網走商工会議所) with roles: 'Special Representative, Consultant, Legal Business Advisor, Business Advisor, and Assistant' (専務、相談所長、法定経営指導員、経営指導員、補助員). At the top right is a box for 'Brainz One Co., Ltd.' (有限会社ブレインズ・ワン) with roles: 'IT Coordinator, Disaster Preparedness Officer, and Arino Hiroki' (IT コーディネータ、防災士、阿部 裕樹). A double-headed arrow labeled 'Cooperation' (連携) connects these two boxes. Below them, a downward-pointing arrow labeled 'Support' (支援) points to a box for 'Small and Medium Enterprises in the City' (市内小規模事業者).</p>